

(一社) 茨城県環境保全協会 協会だより

平成 29 年度
第 7 号 (通巻第 40 号)
平成 29 年 10 月 1 日発行
一般社団法人茨城県環境保全協会
発行担当 広報委員会
水戸市平須町 1825-192 平須ビル 202
TEL 029-303-6007
FAX 029-303-6008
Mail info@kankyo-ibaraki.com

浄化槽清掃記録票の記入について

様式第 5 号

浄化槽清掃記録票

① 清掃実施日時：平成 29 年 10 月 15 日 (AM PM 10:30) 立会者 **環境 保全** ②

③ 使用者名： (施設名称) 保全工業株式会社 水戸工場		④ 設置場所： (住所) 水戸市〇〇町 1-2-3	
⑤ 管理者名： 保全工業株式会社		⑥ メーカー及び 型式名： 環保工業 ABC-50	
⑦ 処理 方式	<input checked="" type="checkbox"/> 合併	<input type="checkbox"/> 嫌気ろ床接触ばっ気 <input type="checkbox"/> 分離接触ばっ気 <input checked="" type="checkbox"/> 担体流動方式	
	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> その他 ()	
作 業 内 容			
⑧ <input checked="" type="checkbox"/> 一次処理装置 (汚泥貯留部)		<input checked="" type="checkbox"/> 第 1 室 <input checked="" type="checkbox"/> 第 2 室 (引抜量 <input checked="" type="checkbox"/> 全量 <input type="checkbox"/> 適正量 %)	
⑨ <input checked="" type="checkbox"/> 二次処理装置 (生物処理)		<input checked="" type="checkbox"/> 生物処理槽 (<input type="checkbox"/> 全量 <input checked="" type="checkbox"/> 適正量 50 %) (<input type="checkbox"/> 担体流動槽 <input type="checkbox"/> 接触ばっ気槽 <input type="checkbox"/> ばっ気槽 <input type="checkbox"/> その他 ())	
		<input checked="" type="checkbox"/> 処理水槽・沈殿槽 (<input checked="" type="checkbox"/> 全量 <input type="checkbox"/> 適正量 %)	
		<input type="checkbox"/> 消毒槽	
⑩ <input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 三次処理装置 <input type="checkbox"/> 単位装置 () <input type="checkbox"/> 付属機器 ()	
⑪ <input checked="" type="checkbox"/> 共通		<input type="checkbox"/> 流入管きよ <input checked="" type="checkbox"/> 流入マス <input type="checkbox"/> 放流管きよ <input type="checkbox"/> 放流マス <input type="checkbox"/> 原水ポンプ槽 <input type="checkbox"/> 放流ポンプ槽 <input type="checkbox"/> 中継ポンプ槽 <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑫ <input checked="" type="checkbox"/> 張り水		<input checked="" type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 処理場水 <input type="checkbox"/> 洗浄水 <input type="checkbox"/> その他	
⑬ 浄化槽の異常		<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 漏水 <input type="checkbox"/> 通水 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> その他	
⑭ 搬出浄化槽汚泥 の処分先		⑮ 汚泥引抜量： 20 (m^3)	
⑯ 特記事項 槽内水位の低下がみられますので、漏水している可能性があります。 早急に管理会社へご確認いただき、対処をお願いします。			
⑰ 保守点検業者名 △△メンテナンス		⑱ 清掃業者名 □□クリーン株式会社	
⑲ 前回清掃実施日 平成 28 年 10 月 10 日		所在地 水戸市□□町 9-8-7	
		電話番号 029-123-4567	
⑳ 次回清掃予定 平成 30 年 10 月		㉑ 許可番号 水戸市衛生 第 1 号	
		㉒ 担当者名 保全 太郎	

※この記録票は、浄化槽法及び茨城県浄化槽指導要綱により作成されたものです。なお、3年間の保存義務があるほか、法定検査時の必要書類となっておりますので、保守点検票と一緒に保管してください。

浄化槽についてのお問い合わせ先

茨城県生活環境部環境対策課 TEL 029-301-2966
県民センター総室 (県央環境保全室) TEL 029-301-3044
県北県民センター (環境・保安課) TEL 0294-80-3355
鹿行県民センター (環境・保安課) TEL 0291-33-6056
県南県民センター (環境・保安課) TEL 029-822-7048
県西県民センター (環境・保安課) TEL 0296-24-9134

一般社団法人 茨城県環境保全協会
029-303-6007

公益社団法人 茨城県水質保全協会
TEL 029-291-4000

かねてより浄化槽清掃記録票 (清掃記録カード) の発行につきましては、その法的な必要性等についてご説明させていただいておりますが、実際の現場において記入の際に混乱を生じてしまっていることがあるようですので、一般的な記載例をご紹介します。

① 清掃実施日時
浄化槽の清掃作業を行った日時を記入します。

② 立会者
清掃の際に管理者 (所有者・使用者) の方に立ち会っていただいた際には、サインをいただく

③ 使用者名
一般的に家庭用浄化槽の場合にはお住まいの方になります。事業所や公共施設の場合には、例えば〇〇工業株式会社 水戸支店や水戸市立〇〇小学校など、作業をした場所を特定できる名称を記入してください。

④ 設置場所
浄化槽が設置されている場所の住所を記入し

⑤ 管理者名
市町村へ浄化槽の届け出をした際の管理者名を記入してください。個人宅の場合には、通常使用と同一のことが多いと思いますが、もしわからないときには記入しなくても結構です。

⑥ メーカー名および型式
浄化槽の銘板等で確認してください。もし古い浄化槽で詳細が不明な場合には、メーカー等わかる範囲で記入してください。

⑦ 処理方式

- ⑧ 浄化槽の処理方式を記入します。まず単独か合併を選択しチェックマークを記入。そのあと処理方式をチェックしますが、例えば嫌気ろ床担体流動方式など担体とそのほかの方式を組み合わせているもの場合には担体流動方式にチェックをしてください。当てはまらない方式の場合にはその他欄へ記入します。
- ⑨ 一次処理装置 一般的に沈殿分離槽、固液分離槽、嫌気ろ床槽等を指します。
- ⑩ 二次処理装置 生物処理装置で、担体流動槽や接触ばつ気槽、好気ろ床槽、生物ろ過槽等を指します。
- ⑪ その他 浄化槽で処理した排水を更にきれいにするための装置で、窒素リンの除去、有機物質や浮遊物質の除去を目的とする装置。
- ⑫ 単位装置は、水処理、生物処理以外の装置を指します。流量調整槽、汚泥濃縮貯留槽等があります。
- ⑬ 付属機器にはスクリーン装置や攪拌装置等があります。
- ⑭ 共通 浄化槽以外の装置であり、管渠や溜槽などが含まれます。
- ⑮ 張り水 清掃後浄化槽内に張り水として使用した水の種類にチェックしてください。その際に河川・湖沼等の水は巻貝の発生が懸念されますので使用しないようにお願いします。
- ⑯ 浄化槽の異常 清掃をした際に発見した槽の異常についてチェックしてください。異常を発見した際には特記事項に内容を記入して管理者への報告もお願いします。
- ⑰ 搬出浄化槽汚泥の処分先 汚泥を投入した市町村等の処理場名称を記入します。
- ⑱ 汚泥引抜量 引き抜いた汚泥の量をm³かℓで記入。量については重要事項ですので正確に記入してください。
- ⑲ 特記事項 清掃をしていて気が付いた事項などについて記入。

- ⑲ により、後からの保守点検時に発見された損傷について清掃中の破損を疑われお客様とのトラブルを回避することもできます。
 - ⑳ 保守点検業者 浄化槽の保守点検業者がわかる場合には記入します。
 - ㉑ 清掃業者名 清掃を行った業者の住所名称電話番号を記入。ゴム印でも可。
 - ㉒ 前回清掃実施日 前回清掃を行った時期がわかる場合には記入します。
 - ㉓ 次回清掃予定 一般的な浄化槽については年1回以上の清掃が法律により定められておりますので、1年後の同じ月を記入。全ばつ気式などの場合には6ヶ月に一度なので半年後を記入。記入することにより、お客様へ次回清掃予定についての意識づけが図れます。
 - ㉔ 許可番号 清掃業者が市町村の許可業者を取得した際に交付される番号を記入します。
 - ㉕ 担当者名 清掃作業を行った担当者名を記入します。
- ② 以上のように記入内容は多岐にわたり、ご負担に感じることもあるかとは思いますが、市町村の許可業者として浄化槽清掃を行った場合の義務になりますので、よろしく願います。
- ③ また、記入方法等についてご不明な点は、協会宛にできればファックスでお問い合わせください。急に担当者よりご回答させていただきます。
- ④ 協会では茨城県浄化槽指導要綱 様式第5号に沿った浄化槽清掃記録票を販売しております。会社名などあらかじめ印刷することも実費で可能ですので、ご希望の会員様は事務局までお問い合わせください。

9 月度定例役員会の開催

9月21日(木) 午前10時より水戸市内平須町の協会事務局において9月度の定例役員会を開催いたしましたので、当日の議事内容等についてご報告いたします。

- 出席理事
- 秋山理事長 小林・池田副理事長 佐野・石井・犬塚・早川・繁藤・小沼・山村・岡島理事(理事)

- 14名中11名出席) 露崎監事

協議事項

- ① 協会だよりについて 9月号の内容について広報委員会より提案があり、承認されました。
- ② 浄化槽清掃実務者講習会の内容について 10月7日に開発公社ビルにて行う浄化槽清掃実務者講習会の内容について確認しました。また、当日の司会進行者等を決めました。
- ③ グリーンフェスティバル2017について 茨城県生活環境部環境対策課水対策室よりグリーンフェスティバル2017への参加依頼があり、出席することとしました。10月22日(日)土浦市の霞ヶ浦総合公園にて行われます。出展内容については、8月の霞ヶ浦環境科学センター夏祭りと同じになります。
- ④ 単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進への協力について 茨城県生活環境部環境対策課水環境室から単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進への協力依頼がありましたので、会員へ資料の送付をすることとしました。協力の程よろしくお願い申し上げます。
- ⑤ 平成29年度一般廃棄物適正処理推進大会 群馬について 11月9日に行われる全国大会に秋山理事長・小林・池田副理事長他が出席することになりました。

報告事項

夏祭り2017について 霞ヶ浦環境科学センターにおいて8月27日に開催された夏まつりについて報告がありました。詳細については、先月号の協会だよりにて報告させていただいておりますので、ここでは割愛いたします。

茨城県 環境対策課よりお知らせ

平成30年10月に本県で開催される第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)の開催1年前記念カウントダウンボード除幕式が、10月16日(月)茨城県庁舎2階県民ホールにおいて関係者約200人の出席のもと開催されました。主催者である大井川和彦茨城県知事の挨拶に続



以上、茨城県環境対策課より情報の提供がありました。当協会としては湖沼会議開催に向け、環境保全の観点からも協力をしたいと思っております。

き、来賓の藤島正孝県議会議長、共催4市町の首長からご挨拶、水環境を研究する外国人留学生からの湖沼会議を応援するスピーチの後、土浦市の亀城太鼓保存会による太鼓の演奏に合わせてカウントダウンボードの除幕が行われました。

知事コメント

本県で23年ぶりとなる世界湖沼会議の開催まで残り1年となり、今後の開催に向けた準備を加速させていくため、県庁舎にカウントダウンボードを設置することとしました。

会議では、日本の最先端の水処理技術や本県のこれまでの取組を発信してまいります。

会議の成功に向け県民の皆様を始め、農林漁業者、事業者、研究者、行政など関係者の皆様と一緒に一丸となって取り組むことが重要であると考えています。

【世界湖沼会議について】

富栄養化など湖沼や貯水池をとりまく環境問題について、世界各国の研究者、市民、行政担当者等が一堂に会して情報と経験の交流を図る場として昭和59年に滋賀県で始まったもので、概ね2年毎に、世界各国で開催されている。